

## 「勝どき・豊海地区まちづくり協議会」、「勝どき五・六丁目、豊海分会」及び「晴海地区まちづくり協議会」合同まちづくり協議会

### 1. 日時

令和8年4月21日（火）午後6時30分～午後7時30分

### 2. 場所

月島社会教育会館晴海分館 アートはるみ 地下1階ギャラリー

### 3. 出席者

[構成員] 34人  
 [都・区関係者] 48人  
 [事業者] 4人  
 [オブザーバー] 22人  
 計108人

### 4. 議事等

#### （議事）

- (1) 築地地区まちづくり事業について 【資料1】  
 (2) 築地・銀座エリアにおける歩行者ネットワーク形成について 【資料2】  
 (3) 築地市場跡地開発および都市基盤整備の進捗について 【資料3】

### 5. 質疑応答

#### 《議事（1）（2）（3）》

①晴海五丁目では人口が増えたこともあり、朝の通勤・通学時や近隣でのイベント開催時などは晴海三丁目バスに乗れない状況である。バス便については増やしていただいているが、晴海05系統については、跡地開発により更に多くの人の利用が想定される。今でも便数が追いついていない中で、どう対応するのか。

⇒都バスについては、晴海通りを通る05系統のバスが混雑しており、これまでも増便を要請している。さらには、東京BRTの東京駅方面に向かう新しいルートについて、今年の秋ごろから運行開始することが公表されている。開発事業で人流が増えることの対策を開発事業者と都に求めている。江東区方面のイベント時の対応についても、都に求めている。（中央区環境土木部）

②本日の資料で、前回から新しく変更された点はどこか。インフラ整備が2040年代になるということだが、2033年の築地のまち開き以降の対応方法について伺いたい。以前も聞いたが開発計画における住宅の戸数やホテルの客数等の更新があれば伺いたい。

⇒資料1「築地地区まちづくり事業について」の14ページではスケジュールのところ、現場の最新の状況、暫定施設の位置や機能のところをお示ししている。16ページでは3本のデッキの位置について更新している。18ページではオープンスペースや緑化の配置を更新している。19ページでは、一時滞在施設や一時待機場所の配置をお示ししている。20ページでは、河川から

の搬出を2028年から行うということが変更点である。21ページでは、都市計画手続きの開始が8月からという点が新しい情報である。まちびらき一期以降、インフラが整うまでの対策として、帰宅時間の分散化を図るというソフト対策と、新大橋通りにデッキをかけて人を流すハード対策を行う。また、鉄道会社など公共交通機関を含めた協議をしている。開発における住戸数やホテルの客室数については、現時点では以前ご案内したものから変更はない。今後の経済、世界情勢をみながら検討していきたい。（事業者）

③すでに都バスや大江戸線が満員の状態であり、インフラ整備が完了するまでの対策として本当に大丈夫なのか。

⇒インフラ整備が完了するまでの間、深刻な交通問題があると認識しているが、バスの運転手不足の問題もあり区として対応することが困難な状況である。こうした状況も踏まえ、2040年代のインフラ整備の完了時期は少しでも前倒しが必要と考えている。（中央区副区長）

④工事関係者のアクセスについては、どのように指導をするつもりか。周辺のコインパーキングは朝から埋まっている状況である。

⇒原則として通勤は公共交通機関の利用を前提としている。工事の進捗に応じて、必要があれば敷地内で駐車場を確保するなど対応をしていきたい。具体については、今後施工計画がでてくるなかで検討していく。（事業者）

⑤2030年代前半には、資料14ページにあるレジデンス棟も含む①～⑦の施設が開業する予定であるということによいか。

⇒まちびらきの時点で開業していると考えている。（事業者）

⑥開発で新しい人は増えるが、地価・物価の上昇により、現在、中央区に住んでいる子育て世代が住みづらくなって出ていく人が増えることにならないか。区としてどのように考えているのか。

⇒人手不足や物価の問題は国の中で議論されるべき問題と考える。区としては、基礎自治体として、こういった開発を活かして区民の皆様が豊かに暮らせる方法を考えて頑張っていきたいと思う。（中央区副区長）

## 《その他》

・特になし

以上